

## 第3回 南魚沼市子ども・子育て会議 議事録

日 時	平成 26 年 10 月 1 日 13:30 から
場 所	南魚沼市役所 2 階 大会議室
参 加	委 員 13 名（欠席：阿部、小倉、斎藤、中井） 事務局 10 名（子育て支援課、学校教育課、子ども・若者育成支援センター）
議 事	（1）子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果（速報）（資料 1） （2）新制度の利用者負担（保育料）の設定について（資料 2）（資料 3） （3）2 号・3 号認定子どもに係る利用調整について（資料 4）

### 1. 開会(高橋会長)13:28～

- ・本日は欠席が 4 名となっています。

### 2. 前回質問に対する回答について 高橋主課

- ・学童保育の「休業日」について、祝日を含むのかという質問については、土日・祝日・長期休暇すべてを含んでいるという意味になる。ただし、保育の実施については各事業所で決めることになっているので当市では「日曜・祝祭日は休業（土曜は一部で実施）」としている。
- ・学童の基準条例については 1 2 月議会に上程予定なので、次回会議にお示ししたい。

### 3. 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果(速報)(資料1) 児玉

—資料についての説明（児玉）—

- ・今回は単純な集計で、今後詳しく分析し子育て支援計画の「量の見込み」を算出し、次回会議でお示しする。
- ・提出の遅れた分も次回に合わせて集計する。

問 1：アンケートを集計してみた担当課の印象としては？

答 1：（児玉）病児・病後児保育を担当していて、当市は人口規模に対する施設充足率は高いと思っていたが、事業に対する認知度が低いことがわかった。担当者会議等で対策を検討していきたい。また、速報には載っていないが、自由記述欄に「年齢・就園・曜日に関係なく利用できる室内遊技場」を求める声が多いことから、検討の必要性を感じている。

（課長）長岡市のとてくのような施設に関しては同規模では無理にしても現在検討している。子育て支援の満足度について「やや不満」が 29%あるが、こういった内容が不満になるのかも気になるところなので、自由記述を読んで考えていければと思う。

#### 4. 新制度の利用者負担(保育料)の設定について(資料2)(資料3) 牛木主幹

—資料についての説明(牛木主幹)—

- ・旧料金表との併用は可能ということになっているが、市の案としては考えていない。
- ・4階層が主に変化するが、保育料が上がる人より下がる人が多い。
- ・県内20市でも金額を変えずに、基準を変えると回答している所がほとんど。

**問2**：新基準の適用は平成27年4月からということで、入園申込が開始される今年11月までに基準を示さなければいけないということか。

**答2**：国・市の予算があるので確定ではないが、ここで承認してもらい新しい案ということで入園案内に載せていきたいと考えている。

**問3**：資料2 p.8で上の表と比べると下の表は(保育料の)上下が激しいと感じるが、これは所得税から市民税に変えることによるのか。

**答3**：上の表を細分化したものが下の表になる(ので、保育料の上下は一緒)。

#### 5. 2号・3号認定子どもに係る利用調整について(資料4) 高橋明

—資料についての説明(高橋明)—

- ・利用する方を家庭の状況によって点数化し、得点(必要度)の高い方を優先的に保育所に入園してもらうシステム

**問4**：今まで当市において点数化まではいかないまでも、(入園の)調整はあったのか。

**答4**：基本的にはないが、定員に対して申込みが多い場合は調整が必要になる。障がい児、障がい者のいる世帯や1人親世帯が優先される。(兄弟が)既に入園している児童がいる場合は優先されることもあるので、それぞれの状況に合わせて判断している。点数化はしていない。

**問5**：この利用調整は法律に則って今後ずっと継続するのか。

**答5**：資料4の1に記載してある通り、国は「当分の間」全市町村が実施することとしているが、「当分の間」とはいつまでかは示されていない。指数表に関しては国は示していないため市独自に決めている。

**問6**：短時間利用について前回「64h/月」が想定されるとあったが、この表を使った場合に必要度がかなり低くなってしまっているので、どう扱うのか決めてもらった方が良いと思われる。

**答6**：時間が短い方は保育の必要性が低いということで、短時間保育の枠を別に設けるかどうかを含めて検討させていただく。

**問7**：資料4の2の下の※について、法的拘束力はあるのか。

**答7-1**：国は認定こども園を推進していきたいのか、待機児童が少ない等の条件はあるが、認定こども園については第1希望を出せば入りやすいということで設定しているのだと思う。市町村が必ずしなければいけないという事ではないが、当市としては則

って設定したいと考えている。

**浦佐**：浦佐認定こども園では申込みを出して待っている人もいるので、こども園が絶対に優先的に入れるという事はないと思う。市全体を見れば待機児童はないが地区でみると待っている児童もいるということも頭の隅に置いていただきたい。

**六日町**：各学年に利用定員を設けるので、それを超えれば必ず入れるわけではない。国は推し進めたいのであれば別段削る必要はないかもしれない。

**答7-2**：第一希望で入園希望を出した人の中でも、必要度順に入園が決まるので、第1希望を出せば全員が必ず入れるというわけではない。

**若葉**：短時間も含めてもう一度付け足していけば良いのではないかと。短時間でも必要な時があるが、この表では短時間の人の優先度は0（に近い）で、利用調整にも入れない。色々な事情があるので短時間に人にも可能性のあるようにしておかなければいけないと思う。まだ利用調整に入る時期でもないのに、11月中に決まるとありがたいと思う。また、「利用調整を行う」ということを理解してもらえれば問題はないと思う。

**答7-3**：**資料4**指数表（7）に「求職4点」があるが、求職中の方と短時間でも労働している人では、労働している人を優先するという趣旨も含まれている。文言の件については、定員を超えて受け入れることは物理的に無理なので、広報する時に「第1希望は全員入れる」というようなことは言わない。次回会議で検討したい。

## 6. その他（上村課長、牛木主幹）

- ・ 次回の日程についてはニーズ調査の詳細について時間が掛かると思われるので、その様子を見ながら次回の開催日をお知らせします。
- ・ ニーズ調査については「不満」の内容についても（自由記述欄を参考に）検討していきたいと思う。
- ・ 保育料についてもバラつきがある。保育料が上がる人については据え置きも検討したが、法制度が変わる時には不利益を被る人もいるが、全てを拾うことは難しい。

## 7. 閉会 14:55